30年度 公文書開示状況(11月決定分) 中央卸売市場

			7 200 17 18 18	TAPIDING		決定区分						拠規	定)	条例	列7条			1,7,20
<b>万里</b> 王 者 另		请 求 年月日	決 定 年月日	公文書の件名	総枚数	開示	一部開示	不存在	存否応答拒否	1号	2 号	3 4号号	5号	6号	7 8 号 号	9号	非開示理由等	所管局部課 等
	НЗ	0. 10. 19	H30. 11. 2	30葛西市場花き棟移動式粉末消火設備更新工事 設計内訳書 30豊島市場自動火災報知設備更新工事 設計内訳書 30豊島市場卸売場及び事務室照明器具取替工事 設計内訳書	41	1												中央卸売市 場事業部施 設課
:	Н3	0. 10. 14	H30. 11. 6	豊洲市場における、開場から本開示請求受付の時までの、水産卸の販売金 額の、1日ごとの合計を記した書面				1									卸売業者の販売金額は、東京都中央卸売市場条例第77条及び同施行規 則第60条の規定に基づき、卸売業者が都に対して月毎に報告すること になっている。請求件名の期間の販売金額については、翌月(11月) の10日までに報告されることとなっており、現在報告を受けておら ず、文書を作成及び取得していないため。	中央卸売市 場豊洲市場 水産農産品 課
;	Н3	0. 10. 14	H30. 11. 6	豊洲市場における、開場から本開示請求受付の時までの、水産卸の入荷量 ならびに販売量それぞれの、1日ごとの合計を記した書面。	35	1												中央卸売市 場豊洲市場 水産農産品 課
,	Н3	0. 10. 25	H30. 11. 6	不具合・事故 状況報告書(平成30年10月25日)	1	1												中央卸売市 場豊洲市場 設備課
ļ	Н3	0. 10. 26	H30. 11. 6	30大田市場積算電力量計取替工事 内訳設計書	3	1												中央卸売市 場大田市場 市場管理課
	НЗ	80. 9. 14	H30. 11. 7	会議等議事録要旨記録票(平成30年8月22日) 豊洲市場開場記念式典開催に伴う立入制限について 豊洲市場内覧会案内図	4	1												中央卸売市 場事業部業 務課

						決定	区分	<b>·</b>		(1	艮拠	規定	)条	€例 7	条		
月整理番号	請求年月日	決 定 年月日	公文書の件名	総枚数	開示	一部開示	1 オイス	存否応答拒否	: 1 号	2 号	3 号	4 5号	5 6号号	7号号	8号.	9 非開示理由等	管局部課 等
7	H30. 10. 19	H30. 11. 8	平成22年3月15日付21中管総第1711号タクシー券の管理及び使用について (通知)	8	1											中央组場管理務課	央卸売市 管理部総 课
8	H30. 9. 12	H30. 11. 9	水産仲卸売場棟西側バースの舗装のひび割れについて	2	1											中央组場事業設課	央卸売市 事業部施 果
9	H30. 9. 12	H30. 11. 9	水産仲卸売場棟西側バースの舗装のひび割れについて	2	1											中央章 場事等 設課	央卸売市 事業部施 果
10	H30. 9. 12	H30. 11. 9	水産仲卸売場棟西側バースの舗装のひび割れについて	2	1											中央 場事 設課	央卸売市 事業部施 果
11	H30. 9. 11	H30. 11. 9	水産仲卸売場棟西側バースの舗装のひび割れについて	2	1											中央貨場事業設課	央卸売市 事業部施 果
12	H30. 10. 30	H30. 11. 12	仮処分命令申立書 証拠説明書(3)(疎甲第35、36号証) 証拠説明書(2)(疎甲第34号証) 証拠説明書 (疎甲第1~33号証)			1							1			(条例第7条第6号) 当該公文書は、都が債権者となる仮処分申立てに関する文書であり、都の訴訟戦略が記載されている。また、本件仮処分申立ては非公開の審尋を前提としており、当該公文書が公になることを前提としていない。よって、当該公文書を公にした場合、都の争訟上の当事者としての利益を害し、都の事務の適正な遂行に支障を及ぼすと認められる。また、非公開の審尋を前提とした裁判資料を公にすれば、公正な裁判事務に支障が生じると認められるため、非開示とする。	央卸売市 管理部総 果

						決定	定区	区分			(根	拠規	規定	)条	€例 7	′条			
月整理番号	請求年月日	決 定 年月日	公文書の件名	総枚数	開示	一部開示	非開示	不存在	存否応答拒否	1 : 号 :	2 号	3 号	4 5号号	5 6 号	) 7 号 号	8号	9 号	非開示理由等	所管局部課 等
13	H30. 9. 14	H30. 11. 13	豊洲新市場予定地土壌・地下水汚染処理工事設計 5街区の盛土に伴う沈下解析および砕石層敷設厚の検討	2	1														中央卸売市 場事業部施 設課
14	H30. 9. 14	H30. 11. 13	30豊洲市場水産仲卸売場棟西側積込場舗装修繕工事 水産仲卸売場棟西側バースの歩道のひび割れについて 豊洲市場の建物まわり等の緊急点検結果について 豊洲新市場予定地土壌・地下水汚染処理工事設計 5街区の盛土に伴う沈下解析および砕石層敷設厚の検討 29豊洲市場5街区地下水管理システム機能強化対策工事(その2)特記仕様書 29豊洲市場6街区地下水管理システム機能強化対策工事(その2)特記仕様書 29豊洲市場7街区地下水管理システム機能強化対策工事(その2)特記仕様書 30豊洲市場7街区地下水管理システム機能強化対策工事(その2)特記仕様書 30豊洲市場7街区待機駐車場修繕工事 30豊洲市場7街区待機駐車場修繕工事(その2) 30豊洲市場水産卸売場棟3階積込場修繕工事 30豊洲市場水産卸売場棟4階積込場修繕工事		1														中央卸売市 場事業部施 設課
15	H30. 9. 16	H30. 11. 15	以下の工事における、工事着手後から開示請求受付の日までに実施された 水準測量に関する報告書 29豊洲市場5街区地下水管理システム機能強化対策工事 (その2) 29豊洲市場6街区地下水管理システム機能強化対策工事 (その2) 29豊洲市場7街区地下水管理システム機能強化対策工事 (その2)			1					1							(条例第7条第2号)特定の個人が識別されるため。	中央卸売市 場豊洲市場 設備課
16	H30. 11. 14	<b>1</b> H30. 11. 15	平成30年10月23日付30中管総第1470号開示決定等機関特例延長通知書	2		1					1							(条例第7条第2号)特定の個人が識別されるため。	中央卸売市 場管理部総 務課
17	H30. 11. 9	H30. 11. 16	30豊洲市場水産卸売場棟電動車電源増設等工事 内訳書	8	1														中央卸売市 場豊洲市場 設備課
18	H30. 11. 5	H30. 11. 19	30葛西市場青果低温倉庫回収工事 内訳書、諸経費計算書、共通仮設費積上分 30豊島市場卸売場天井塗装工事 内訳書、諸経費計算書、共通仮設費積上分 30大田市場青果棟ほか便所改修給排水衛生設備工事 内訳書、諸経費計算書、共通仮設費積上分	150	1			2 / 6											中央卸売市 場市場政策 課

						決定	区分			(†	艮拠	規定	)条	€例 7	7条		
月整理番号	請求年月日	決 定 年月日	公文書の件名	総枚数	開示	一部開示	不存在	存否応答拒否	1 号	2号	3 号	4 5号号	i 6号	) 7号号	8号:	非開示理由等	所管局部課 等
19	H30. 11. 5	H30. 11. 19	平成30年5月15日千客万来施設事業について 平成30年5月29日千客万来施設事業について 平成30年5月29日 (別紙) 千客万来施設事業について 平成30年5月30日千客万来施設事業について (千客) 合意に関する協議	7	1												中央卸売市 場事業部施 設課
20	H30. 11. 8	H30. 11. 22	30大田市場花き部日応用発電設備設置工事 工事設計内訳書、見積比較表	14	1												中央卸売市 場事業部施 設課
2	H30. 11. 8	H30. 11. 22	30北足立市場管理棟外壁改修その他工事 工事内訳書	17	1												中央卸売市 場豊洲市場 設備課
22	H30. 9. 26	H30. 11. 22	地下水管理システムのマンホールからの溢水について	2	1												中央卸売市 場事業部施 設課
23	H30. 9. 23	H30. 11. 22	構造計算書(床スラブの検討) 質問イ:水産仲卸売場にターレやフォークリフトが走行しても大丈夫か? 5街区におけるフォークリフトの走行について 6街区におけるフォークリフトの走行について 7街区におけるフォークリフトの走行について	62	1												中央卸売市 場豊洲市場 管理課
24	H30. 9. 23	H30. 11. 22	東京都中央卸売市場豊洲市場施設管理要領ほか3要領の制定について	10	1												中央卸売市 場豊洲市場 設備課

						決定	区分	分			(根	拠規	定)	条件	例フ	<b>条</b>		
月整理番号	請求年月日	決 定 年月日	公文書の件名	総枚数	開示	一部開示	非常不	不存在	存否心答拒否	1 /2 号 <del>5</del>	2 3号号	号号号	5号	6号	7号	8 号	非開示理由等	所管局部課 等
25	H30. 10. 3		豊洲市場各街区・各棟・各店舗および屋外施設ならびに豊洲ぐるり公園を含む、豊洲市場用地全体において、下水道のつまりおよび配管とらぶる、逆流等のトラブルの有無、およびトラブルがあった場合は各トラブルの発生場所、各トラブルの発生の認識から解決に至るまでの意思決定およびそれぞれの処置に関して記載のある一切の書面。					1									実施機関では、対処公文書を作成及び取得していないため。	中央卸売市 場豊洲市場 設備課
26	H30. 10. 4		豊洲市場の各街区建物における、本開示請求受付の時までに発生した、エレベーターのトラブルにかかる文書の一切。たとえば、トラブル発生時の電話メモ、管理業者への連絡メモ、エレベーターの使用停止時間および時刻を記載した文書、トラブルの原因を記載した報告書および管理記録等。					1									実施機関では、対処公文書を作成及び取得していないため。	中央卸売市 場豊洲市場 設備課
27	H30. 10. 9		豊洲市場のぐるり公園において発生したトイレの「詰まり」の原因となった分電盤の回路ショートについて、その原因および原因調査に関する、電話メモ、報告書等の一切の書面					1									実施機関では、対処公文書を作成及び取得していないため。	中央卸売市 場豊洲市場 設備課
28	H30. 10. 9	H30. 11. 26	豊洲市場において、空調および除湿のために用いられる空調ダクトの内部 の清掃手順の分かる仕様書、取扱説明書、ならびに清掃の頻度についての 予定を記した一切の文書				,	1									実施機関では、対処公文書を作成及び取得していないため。	中央卸売市 場事業部施 設課
29	H30. 11. 5	H30. 11. 27	30多摩ニュータウン市場非常用放送設備更新工事 積算内訳書	3	1												t	中央卸売市 場事業部施 设課
30	H30. 10. 26		30豊島市場受変電設備改修工事 設計内訳書 30大田市場花き部非常用発電設備設置工事 設計内訳書 30板橋市場花き棟非常照明直流電源盤更新工事 設計内訳書	35	1												t	中央卸売市 場食肉市場 管理課

						決定[	区分			(相	拠規	見定)	条	例フ纟	¥		
月整理番号	請求年月日	決 定 年月日	公文書の件名	総枚数	開示	一部開示	不存在	存否応答拒否	1号	2号	3 号	1 5号号	6号	7号	8 <sup>9</sup> 元	非開示理由等	所管局部課 等
31	H30. 11. 16	H30. 11. 27	30食肉市場積算電力量計取替工事 内訳書	6	1												中央卸売市 場豊洲市場 管理課
32	H30. 11. 14	H30. 11. 28	使用指定場所以外に置いている物品等の撤去について	1	1												中央卸売市場事業部施設課
33	H30. 11. 16	H30. 11. 28	30板橋市場青果部卸売場棟屋根防水工事	17	1												中央卸売市場事業部施設課
34	H30. 10. 19	H30. 11. 28	1 築地市場もしくはその周辺において、営業の継続を希望する業者もしくはその代表者との、東京都の目指す合意の成立にむけた協議もしくはその予定に関する一切の書面及び電磁的記録。 2 開示請求の日の前後に、都職員が築地市場およびその周辺で主として存まで求める業者および市民に向けて、拡声器もしくは肉声で行っていた、東京都としての説明もしくは宣伝または告知の内容、およびこれら言説に対する市民および業者等の反応から推定される東京都と業者等の間の合意の見通しを記した報告書、会議録等の一切の書面および電磁的記録。3 業者等との合意に向けた協議等の一切の書面および電磁的記録ないて業者等が販売行為を続ないならば、実地市場もしくはその周辺において業者等が販売行為を続ないならば、実地市場もしくはその周辺において業者等が販売行為を続けわることに関して、東京都が目指す解決の内容およびその結論に至った意思決定プロセス、等を記した一切の書面および電磁的記録。				1									は、対象公文書を作成及び取得しておらず、存在しないめため。	中央卸売市 場管理部総 務課

						決定	区分			(村	拠	見定)	条	例 7 条	:		
月整理番号	請求年月日	決 定 年月日	公文書の件名	総枚数	開示	一部開示		存否応答拒否	1 号	2号	3 号	5号号	6号	7 8 号	9 号	非開示理由等	所管局部課 等
35	H30. 10. §	H30. 11. 28	豊洲市場において、10月9日に実施された、コンクリートの打音調査と考えられる、コンクリート地面を叩く行為について、実施時期および実施の理由ならびに実施の決定にかかる、意思決定プロセスを記した、起工書、特記仕様書、議事録、打ち合わせメモ等の一切の書面および図面。				1									開示請求件名に記載のあるコンクリートの地面を叩く行為については、都から豊洲市場7街区の貸し付けを受けている業界団体が委託した事業者が、駐車場の車室の線引きのために作業を行っているものである。本件の行為については、都が発注している工事や委託に基づくものではないため、実施機関では対象公文書を作成及び取得しておらず、存在しないため。	中央卸売市場事業部施設課
36	H30. 10. 1	9 H30. 11. 28	公開質問(2018.6.21 築地市場営業権組合)に対する回答案	2	1												中央卸売市場事業部施設課
37	Н30. 11. 2	2 H30. 11. 28	30板橋市場青果部卸売場棟屋根防水工事	17	1												中央卸売市 場管理部総 務課
38	H30. 11. 1	<b>4</b> H30. 11. 28	平成28年3月7日付27総人職第871号開示決定等機関特例延長通知書平成28年8月23日付28中管総第739号(非開示決定分)	4		1				1						(条例第7条第2号)特定の個人が識別されるため。	中央卸売市 場事業部施 設課
39	H30. 10. 3	H30. 11. 28	特命理由書 仕様書 協議書	13	1												中央卸売市 場事業部業 務課
40	H30. 10. 2	H30. 11. 29	水産仲卸売場棟西側バースの舗装のひび割れについて 豊洲市場の建物まわり等の緊急点検結果について 経済・港湾委員会報告事項 水産仲卸売場西側バースの舗装のひび割れに ついて 水産仲卸売場棟建物周りの点検結果について	11	1												中央卸売市 場管理部総 務課

						決定	区分			(根	拠規	定)	条例	17条			
月整理番号	請求年月日	決 定 年月日	公文書の件名	総枚数	開示	一部開示	不存在	存否応答拒否	1号	2 ;号 5	3 4号号	5号	6号:	7 8号号	9号	非開示理由等	所管局部課 等
41	H30. 11. 13	H30. 11. 30	隅田川橋梁群と築地市場(本場および場外市場)の「20世紀遺産」における「隅田川橋梁群と築地市場他を含む復興関連施設群」としての選奨にかかる、東京都知事および副知事と、ICOMOS日本委員会との、交渉、面談、申し入れ等の内容および日時ならびに参加者名およびその肩書きの分かる、書面および電磁的記録の一切。				1									ICOMOS日本委員会が選定した「日本の20世紀遺産」については、ICOMOS日本委員会が独自に選定したものであり、都への照会や協議は実施されておらず、都とICOMOS日本委員会の間では、交渉、面談、申し入れ等の実績がない。よって、実施機関では、対象公文書を作成及び取得しておらず、存在しない。	中央卸売市 場管理部総 務課
42	H30. 10. 28	H30. 11. 30	SNSにおいて築地市場・豊洲市場について発信している者に対し、中央 卸売市場が、プロバイダ責任制限法その他法令による訴訟手続きもしくは その他の手段によって、発信者情報開示請求を行ったか否かが分かる記 録、および、行った場合は、その手続の詳細、たとえば訴状、申立書、準 備書面、催告書、照会書、弁護士との打ち合わせ記録等、ならびに、発信 者情報開示請求等を行うに至った意思決定プロセスのすべてを記した、一 切の文書および電磁的記録。ただし、都が把握した発信者の個人情報のみ を除く。				1										中央卸売市場豊洲市場設備課
42	H30. 10. 2	H30. 11. 30	「豊洲市場揚水施設運転管理及び地下水位測定委託」に関する以下の文書 (いずれも、パキューム車に関する該当項目) ・仕様書 ・業務計画書	14		1				1	1					(条例第7条第2号)特定の個人が識別されるため。 (条例第7条第4号) 印影を公にした場合、偽造等の犯罪行為を容易に し、公共の安全と秩序の維持に支障を及ぼすおそれがあるため。	中央卸売市場管理部総務課
44	H30. 10. 12	H30. 11. 30	豊洲市場開場イベント後に、都知事及び市場長らが「大和寿司」を貸切に して飲食した際の、領収書、明細書、予約の際に用いた文書または電話メ モもしくは指示書、当該飲食に係る経費の出所を示す文書。				1									本件開示請求の件名に記載のある、10月11日の豊洲市場の開場後に都知事及び中央卸売市場長らが「大和寿司」で飲食した件については、豊洲市場の業界団体が予約等を行い、知事・中央卸売市場長らが同席し、飲食代金については、私費で支払いを行ったものである。よって、実施機関では対象公文書を作成及び取得しておらず、存在しないため。	中央卸売市 場事業部施 設課

## 表の見方

## <決定区分>

・開示、一部開示、非開示(開示しない)、不存在(文書が存在しない)、存否応答拒否(文書があるかないかを明らかにしない)のうち、該当する項目に「1」を記入しています。

## <(根拠規定)条例7条>

・一部開示及び非開示について、条例7条各号のいずれを根拠として非開示としたのかについて、該当する項目に「1」を記入しています。

## <公文書の件名>について

- ・特定の個人名、法人名、またそれらの特定に結びつく可能性のある情報は〇〇と表記しています。
- ・決定区分が不存在の場合や存否応答拒否の場合は、開示請求書の請求件名を記載しています。ただし、個人情報・法人情報保護に配慮し、簡潔に表記する場合があります。